

## 第7回 三田市地域公共交通活性化協議会 議事録

【日 時】平成31年3月20日（水）13:00～15:00

【場 所】三田市役所本庁 302B 会議室

【出席者】委員：17名（4名欠席）

土井 勉（会長）、三谷哲雄（副会長）

岩野住之（代理出席：大谷）、日下直哉、角 洋介、下塚浩二、宗崎光八（代理出席：吉光）、  
松本修治、中澤秀明、長谷川之也、篠田敦志、大垣千春、萩原健久、井上 守、村田邦恵、  
椋田健治、赤松和則

オブザーバー：2名

正垣あおい（兵庫県交通政策課）、竹内 宏（神姫バス）

随行者：2名

事務局：4名

印藤地域戦略室室長、長澤交通まちづくり課課長、高寺交通まちづくり課課長補佐、  
山本交通まちづくり課主任

### 【次 第】

1. 会長挨拶
2. 出席者数の確認
3. 会議の公開・非公開の確認
4. 議 題  
(協議事項)
  - (1) パブリックコメントの結果と三田市地域公共交通網形成計画（案）について
  - (2) 来年度以降の推進体制について
  - (3) 三田市地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正について
5. 委員委嘱期間の終了と今後のスケジュールについて
6. 閉 会

### 【会議の概要】

#### 1. 会長挨拶

年度末の大変お忙しい時期にご参集頂き、お礼申し上げます。

今日は三田市地域公共交通網形成計画（案）のパブリックコメントの結果を紹介して、計画の確定をしたいと思っている。

三田市は、公共交通網形成計画策定に関しては、非常に難しい街であった。なぜ難しいかということ地域の特性がひとつではなく、古い集落や沢山の人が暮らしている新しい街があったり、大学があったりして、それぞれに住まわれている人も気風も動き方も違う。色々検討した結果、鉄道を軸に1回乗り換えをすると大体どこにでも行けるような街をつくるということを皆さんと議論し、今手元にある地域公共交通網形成計画が出来上がった。計画を作るということは、これから先をどうしていくかということで、実際に計画が活きるのはそれを実現していくプロセスである。それは非常に大事なことで、計画の実現には今お集まりの皆さんの力が必要で、力をお借り出来ないと言った計画はきれいな冊子で終わってしまう。この計画をもとに地域の人たちの移動を支えるために、是非皆さんのご協力を賜われればありがたい。なにとぞよろしくお願ひしたい。

## 2. 出席者数の確認

- ・委員 21 名中 17 名が出席。設置要綱第 5 条第 3 項の規定により、委員の 2 分の 1 以上が出席しているので、本日の協議会は成立。

## 3. 会議の公開・非公開の確認

- ・設置要綱に基づき、本協議会は公開とする。(なお、本日の協議会の傍聴人はなし。)

## 4. 協議事項

### (1) パブリックコメントの結果と三田市地域公共交通網形成結果（案）について

(事務局より協議資料 1 説明)

会 長：今の事務局からの説明について、意見、質問はあるか。

私から質問であるが、6 名から 12 件のご意見を頂いたということであるが、三田市で実施されている他のパブリックコメントでのご意見の数はどのくらいか。

事務局：概ね同じくらいである。

会 長：一生懸命考えられたご意見が多く、むしろ良い課題が見えてきたと思っている。それぞれのご意見は計画を実行するときに考慮すべきことが多いと思うので、その内容を忘れず次に活かしていくべきである。

財源確保のご意見があったが、三田市の公共交通への行政の支出は約 2 億 5 千万円であるが、一般会計の割合でいうと 0.7% である。全国でみると、公共交通に対する支援が一般会計の 0.5% 以下の自治体は全体の 95% である。公共交通を支えることで、病院や買い物に行きやすくなり、もっと出かけやすくなるためには、財源の枠をどう広げていくかということは極めて大事である。その枠を広げていくことで結果として経済が回ることによって、ドライバーの待遇にも良い影響を与えることになる。財源確保は公共交通を続けていくために非常に重要なことだということを、ご参加の皆さんと意見としても共有出来れば良いと思う。

他に意見、質問はあるか。

(意見・質問なし)

会 長：意見、質問がないので、地域公共交通網形成計画（案）については、（案）を取ってこれで地域公共交通網形成計画を確定させて頂く。

### (2) 来年度以降の推進体制について

### (3) 三田市地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正について

((2) と (3) については関連事項であるため、事務局より協議資料 3、4 説明)

会 長：協議事項 2 と 3 について、意見、質問はないか。

(仮称) 地域交通検討サポートプログラムは、まだ他の街で見たことのない仕組みだと思う。これについても補助金を準備するという事なので非常に画期的で、先進的な取組である。これを分科会を通じて実現し、地域の皆さんが交通を他人事から自分事に変えていく仕組みを作ることだと思う。この取組をまずやってみて、ご意見が出てきたらその都度修正し、いいものに改善していくということになると思うので、よろしくお願ひしたい。また、この(仮称) 地域交通検討サポートプログラムは、地域の皆さんの協力が無ければ効力を発揮出来な

いので、是非地域の皆さんにもよろしくお願ひしたい。

特にご意見が無いようなので、来年度以降の推進体制と設置要綱の改善について、承認を頂いたということで、この内容で来年度以降は進めていきたい。

## 5. 委員委嘱期間の終了と今後のスケジュールについて

事務局：委員は2年間の委嘱期間ということで、平成31年3月21日で委嘱期間が終了する。新年度からの新体制については、企業、団体には改めて委員の選出、就任をお願ひし、市民委員については4月1日より新たに募集をさせて頂く。

会長：2年間どうもありがとうございました。

少し時間があるので、委員の皆さんに2年間活動してきたご意見を頂けたらありがたい。

A委員：三田市の中で、公共交通が便利なところとあまり便利でないところの差が非常に大きいことが改めて分かった。これからどんどん高齢化していく中で、交通は自分の家族も含めて大事な課題だということを改めて思った。

会長：関心を持ち続けて頂けたらと思う。

B委員：三田市は南の地域を中心に動いており、農村地域からするとバスの運行本数が少ないというのは贅沢ではないかと感じることがあった。高齢化が進み、運転免許返納も考えなければいけない実状の中で、路線バス等の地域の足をどう確保していくかということが非常に重要になってくるのではないかと、この2年間で節に感じた。

会長：パブリックコメントでも乗り換えなしに直行したいというご意見があるが、乗り換え時間の調整等により、乗り換えがあっても利便性が高いということを目指さなければなかなか続かないと思う。

C委員：運賃の問題もあると思う。鉄道は同一事業者であれば乗り換えによる運賃は発生しないが、バスは同一事業者でも乗り換えにより新たな運賃が発生する。

会長：運賃についても工夫が必要である。

D委員：色々な事情がだいぶ分かってきた。1回乗り換えで行けるというのは非常にすばらしい。高齢者運賃助成制度は、有効に活用されていない地域があり、また、おでかけサポート事業はだんだんと利用者が増えてくると思う。今後とも色々な角度から検討して頂き、市全体同じようにというのは無理だと思うが、住み良くして頂きたい。

E委員：私は高齢者の相談窓口をしているが、高齢者の相談では外出と医療についての相談が特に多い。地域の中のグループで外出を支援出来ればよいが、出来ない場合は個別に対応出来る人を探す等の工夫をして支援している。市で検討していることが現場まで伝わってこないことがあるので、会議に参加してこういった検討をしていることを知ることが出来て良かったと思う。

F委員：前任の南あわじ警察署でも地域公共交通活性化協議会に参加していたが、南あわじ市は鉄道もなく、移動手段は自家用車が主体であとはコミュニティバスだけであったが、三田市は主要な鉄道があってそこから発展しており、南あわじ市とは全く違う地域で大変勉強になった。警察の立場から意見を言う内容はあまり無かったが、今後、計画を実施していく中で、バス停の増設等については警察が関係していくことになると思うので、よろしくお願ひしたい。

G委員：自家用車の依存率が非常に高く、65歳以上でも今後その割合が高まっていくということになれば、やはりバスの運賃や乗り換えの問題が出てくると思う。市全体のバスの利用割合は3%で、この割合を上げていくには利便性を上げていかなければならないと思う。運転手不足にも悩まされており、そこも改善していけたらと思う。

H委員：警察と連携して高齢者運転免許自主返納サポート協議会を運営しているが、都市部では65歳以上の人に運転免許を返納してマイカーから公共交通を利用して頂くように言っており、三田市もそのような地域だと思っていたが、この協議会に参加し、公共交通が充実している地域としていない地域があることを初めて知った。公共交通が充実していない地域にお住いの65歳以上の方には運転免許の返納は言いづらいのが実態であり、安心して返納して頂けるというのは公共交通網が充実しているということである。公共交通網が充実していない地域についても、運転免許の返納促進の意味も含めて、公共交通が充実し、運転免許がなくても安心して移動出来る地域に三田市内全域になったら最高だと、そうなるために高齢者運転免許自主返納サポート協議会としても頑張っていきたい。

I委員：沿線の全ての市の公共交通網形成計画策定の協議会に参加して、他と比べると語弊があるかも知れないが、最も住民に寄り添った形で意見を吸い上げて計画を作られたと実感している。意見を吸い上げる場を作られて、資料も何度も修正を加えられ、何回も議論されていい計画に仕上がったと思っている。最初に土井会長が、計画は実行しないと意味がないということをおっしゃられたが、まさにその通りで、皆さんの意見を吸い上げたからには責任があると思うので、今後いっしょに頑張っていけたらと思っている。

J委員代理：公共交通網形成計画が策定され、今後は具体的な施策に尽力されるということなので、弊社としても三田市と連携しながら進めていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

K委員：先日社協の方とも三田市は今後一気に高齢化するという話をしていた。その中で誰でも気軽に利用出来る公共交通を考えたのは素晴らしいことだと思う。タクシー会社としては、料金のことを言われると一番辛いですが、コミュニティバスのようにコミュニティタクシーというものも出来ると思う。今後そういったこともさせて頂きたいと思うので、是非よろしくお願ひしたい。

会 長：これからタクシー業界は大きく動きそうな予感がする。よろしくお願ひしたい。

L委員：2年間この会議に参加させて頂き、市民のバスに対する期待が非常に大きいことを改めて実感をした。非常に経営は厳しいが、頑張りたいと思っている。それと既に新聞等でも報道されているが、阪急田園バスは7月を目途に阪急バス株式会社と経営統合することになった。三田市の1系統は、夏以降は阪急バスが運行することになる。今後ともよろしくお願ひしたい。

M委員：まずは地域を知るべしということで、あえてアドバイス等はしなかったが、次年度以降は公共交通網形成計画をより具体的に、より実効性のあるものにしていかれると思うので、またよろしくお願ひしたい。

N委員：土井先生を中心に、地元の住民の代表が意見を出し合い、とても熱心に議論され、協議会全体が盛り上がっていて、そういう意味では兵庫県内でも有数の協議会ではなかったかと感じている。特に、小野地区の安心とおでかけサポート事業については、時間をかけて住民、利用者、事業者が考え、形が出来上がり、今後も広がっていくということであるが、全国のどこの地域でも高齢者の移動のことで悩んでおり、このおでかけサポート事業が先進的な事例として広まれば良いと思う。

副会長：先程来、計画策定のプロセスや成果について、かなり高評価を上げておられ、私自身もプロセスも含めて良い計画が出来たと思っている。今後この計画を実行していくには、ふたつの力が必要だと思っている。ひとつは牽引力、引っ張っていく力、もうひとつは推進力、下から持ち上げるような力である。移動に困っている人が移動出来るような仕組み、あるいはおでかけサポートといった新たな取組、また先程MaaSという言葉が紹介されたが、情報システ

ムを使って現存の交通システムを融合し、それをうまく使っていくということ等を、引っ張る力と押し上げる力の双方で前に進めていかなければならない。引っ張る力は、おそらく行政からの補助金といったものだと思う。押し上げる力には、市民が公共交通のどんどん利用するという力も含まれるのではないかと思う。そのためには利用しやすい交通が出来なければならないので、先程のMaaSやおでかけサポート事業等をうまく使って、移動が困難な人たちを双方からすくい上げていく取組が必要だと感じている。その力を今後意識してやられていくと良いのではと感じている。

会 長：皆さんから様々なご意見を頂き、ありがとうございました。

以上をもって、本日予定していた内容については全て終了となる。この協議会の運営から地域公共交通網形成計画をまとめるに当たって、委員の皆さん、事務局の皆さん大変お世話になり、ありがとうございます。

事務局：会長、委員の皆さん、本日は熱心なご協議を賜り、誠にありがとうございました。